

議案第13号

葛飾区学童保育クラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成26年 2月18日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

南新宿学童保育クラブを廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区学童保育クラブ条例の一部を改正する条例

葛飾区学童保育クラブ条例（昭和52年葛飾区条例第16号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「区長」を「葛飾区長（以下「区長」という。）」に改める。

別表葛飾区南新宿学童保育クラブの項を削る。

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。